

長期優良住宅を【省エネルギー対策等級4 (H11)】でのご申請のお客様

平成27年 3月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

省エネ等級4 (H11基準) の場合はこの日 (3/13) までに技術的審査依頼をご提出ください

技術的審査依頼
申請者様 → NK

この日 (3/16) 以降の審査依頼は、新基準 (H25基準・断熱等級4) でご提出ください

適合証 発行
NK→申請者様

認定申請
ご提出期限
申請者様→行政庁

この日 (3/31) までに認定申請された住宅は、旧基準 (H11基準・省エネ等級4) が使えます。

ご注意

このスケジュールは参考であり、技術的審査適合証の交付日を確認するものではありません。

長期優良住宅の認定申請については、所管行政庁へお問い合わせください。